

4月1日受付開始

合葬式墓地

市は、4月1日に合葬式墓地を神津墓地内に開設します。合葬式墓地は、最大1万体の焼骨を一つの墓に埋蔵する墓地で、共同参拝スペースや献花台、記念板を備えており、経済的負担が少ないなど多様なニーズに合わせた墓地です。対象費用は次の通り。



合葬式墓地 (イメージ)

【対象】▽親族の焼骨を持っている(他の墓地や納骨堂に埋蔵している焼骨の改葬可能)▽自己の焼骨の埋蔵を目的とする(生前申込)▽神津墓地の区画を返還し、焼骨を合葬式墓地へ改葬する一人。

【費用】合葬式墓地の使用料・記念板使用料一体当たり各5万5千円(申込者・焼骨がともに市民でない場合は各8万2千500円)。

4月1日から市役所3階の生活環境課や各支所・分室、伊丹市営斎場などで配布する募集要項(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を書き、必要書類を添えて、直接、伊丹市営斎場へ。

福祉関係計画案 市福祉対策審議会が答申

市福祉対策審議会は、地域福祉計画(第3次)(第3次)案、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)案」、「第4次障害者計画(第2期)案」と「障害福祉計画(第6期)案」をまとめた「案」を2月10日、松原一朗会長から市に答申が行われました。

各計画案の内容は次のとおり。

【①地域福祉計画(第3次)案】全ての市民が住み慣れた地域の中で、人としての尊厳を

持ち、いきいきとそれぞれの個性を發揮しながら、ともに支え合うことで、自立・自律した生活が送れるような社会である「共生福祉社会」の実現を理念として掲げ、▽つながり合い、支え合う共生のまちづくり▽多様な主体の協働による誰もが活躍できる仕組みづくり▽誰もが自分らしく暮らすための体制づくり――などが盛り込まれています。

【②高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第8期)案】地域包括ケアシステムを深化・推進するため、▽複合的な課題を有し多様化する高齢者のニーズに対応するため、基幹型地域包括支援センターなどの役割の見直し▽高齢者の社会参加を推進し、地域での生きがいづくりを重点をおいた自立支援・重度化防止▽認知症高齢者などへの

ケア・権利擁護・住まいの確保などを推進することにより、身近な地域で安心して暮らせる仕組みの構築。また、それらを支える介護人材の確保の向上――などが盛り込まれています。

【③第4次障害者計画案及び障害福祉計画(第6期)案】④障害児福祉計画(第2期)案「障がいのある人が参加・参画する共生福祉社会の実現」を理念に掲げ、障がい児・者が地域で自分らしく生きていくための支援を推進するため▽身近な相談支援体制の整備▽地域移行・地域定着支援の充実▽就労支援の推進▽発達に支援が必要な子どもの支援の充実――などが盛り込まれています。

今後、市は各計画を策定し、令和3年度から各計画に基づいた施策を推進します。

【⑤市地域・高年福祉課784】なることはありません。混雑回避に協力を。

第18回子ども市展 入賞作品決定

市は、「第18回伊丹子ども市展」の入賞・入選作品を決定しました。絵画・書の2部門に市内外の幼児・中学生計695点の応募があり、うち40点が入選。主な入賞者は次の通り(敬称略)。

【絵画の部】▽市長賞Ⅱ山下真央(東中3年)▽議長賞Ⅱ岡田朝陽(西宮市立小松小3年)▽教育長賞Ⅱ山本

【書の部】▽市長賞Ⅱ常塚仁珠(私立同志社中3年)▽議長賞Ⅱ櫻井步那(尼崎市立尼崎北小5年)▽教育長賞Ⅱ吉澤永都(荻野小3年)。

【第50回消費者大会記念講演会】3月12日(金)午後1時半、東りいたみホール6階の中ホールで「第50回消費者大会記念講演会」を開催します。

防炎センター研究所代表の太田敏一さんによる講演「大切な命と財産を守ろう!」地震と

から10年以上経過し、所要の機能が失われている機器の更新工事費を一部助成する制度があります。

対象区域は、鋳物師、岩屋、大野1丁目の一部、北伊丹、北河原2丁目、北園、北本町3丁目の一部、口酒井2丁目、一部、桑津、下河原、東野1丁目、住宅被害。

定員40人。無料。当日直接、会場へ。先着順。

【ジュニアからであそび】日時と内容は▽4日▽むかしあそび▽11日▽新聞紙であそび。いずれも木曜午後4時。

【ジュニアからであそび】日時と内容は▽24日(水)午後2時半▽対象・定員▽幼児とその保護者6組。

【みんなでおどろろ!】日時▽31日▽4月2日(全3回)▽午前10時▽午後1時半▽内容▽①ポンポンダンス②キッズダンス▽対象・定員▽①4歳▽小学3年生10人②小学4年▽小学生10人。

3月のイベント

児童会館こらくるは、各種イベントを次の通り開催します。いずれも無料。当日直接、会場へ(※除く)。先着順。

【おひなさまをつくろう!】日時▽3月3日(水)午前10時半▽対象・定員▽18歳未満20人。

【みんなであうたおう!】日時▽15日(月)・27日(土)の午後4時▽対象・定員▽18歳未満20人。

【絵本を楽しもう!】日時▽13日(土)・20日(祝)の午前11時▽対象・定員▽幼児とその保護者8組。

パブリックコメントの結果一覧

案件名	担当課	電話番号	公表期間
市地域福祉計画(第3次)案	地域・高年福祉課(市役所1階)	784-8099	3月12日~4月10日
①第4次市障害者計画、市障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期)案	障害福祉課(同)	784-8032	
②市健康づくり計画(令和3~10年度)案	健康政策課(同1階)	784-8080	
市第3次教育振興基本計画案	教育政策課(同4階)	784-8081	
第2次市子ども読書活動推進計画案	図書館[ことば蔵]	783-2775	

パブリックコメントの結果を公表。市は、パブリックコメントの結果を次の通り公表します。詳しくは左表の通り。

【パブリックコメントの結果を公表】市は、パブリックコメントの結果を次の通り公表します。詳しくは左表の通り。

【パブリックコメントの結果を公表】市は、パブリックコメントの結果を次の通り公表します。詳しくは左表の通り。

【パブリックコメントの結果を公表】市は、パブリックコメントの結果を次の通り公表します。詳しくは左表の通り。

【パブリックコメントの結果を公表】市は、パブリックコメントの結果を次の通り公表します。詳しくは左表の通り。

【パブリックコメントの結果を公表】市は、パブリックコメントの結果を次の通り公表します。詳しくは左表の通り。

ボーガン所有者は届け出義務化

県は、ボーガンの安全な使用・適正な管理を確保するため、「ボーガンの安全な使用及び適正な管理の確保に関する条例」を施行しています。ボーガンを取得・所有する人は届け出が必要です。詳しくは県ホームページで確認を。県地域安全課078-362-3173